

地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	()
目標年度	令和11年
市町村名 (市町村コード)	会津坂下町 (07421)
地域名 (地域内農業集落名)	金上地区 (新開津・新村集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.06 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	64.06 ha
② 田の面積	58.71 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.34 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.02 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・本集落(2集落)は、水稻を中心とし、土地利用型作物、花き、野菜の作付けにより集落農業が展開されており、集落内の認定農業者数は9経営体(集落内4経営体、入作5経営体)、耕作農家数は6経営体である。
- ・集落内農地のほとんどを認定農家4経営体と耕作農家6経営体が担っている現状にあることから、この10経営体を集落農業の担い手農家に位置付け、集落農業を維持・継承していきたい。
- ・農地中間管理機構を活用した農地の再配分により集約化を進めてきており、農作業における効率化が図られている。
- ・本集落では農村集落コミュニティーを重要視し、高齢者も参加できる集落ぐるみでの農作業体験を通じた地元幼稚園・小学校や障がい者施設との交流活動に取り組んでいる。

【課題】

- ・農業者や農業従事者の高齢化、若い農業従事者の減少等により人材不足が発生している。
- ・農業を継続するには、機械購入の補助が必要となる。
- ・水路の老朽化により用水の確保が難しい区画がある。
- ・農地集積の進捗により、今後、農道や水路等生産基盤の維持管理、草刈作業など人足時の人手が不足することが予想される。
- ・不在者地主所有者の農地が将来的に増えることによる農地利用の調整困難が起こり、荒廃農地が発生する恐れがある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・「水稻を基幹作物とした現在の集落農業を維持するとともに、農作業を通して集落全員が活気あふれる集落農業」を基本理念として集落農業を目指す。
- ・機械故障や年齢的な要因等で営農継続が困難となった場合は、農地中間管理機構を通して、集落内の担い手農家(10経営体)への集積を基本に進める。
- ・集落全体で担い手農家を支える体制を構築し、将来にわたり継続できる集落農業の確立を目指す。
- ・荒廃農地発生を抑制するため、担い手農家(10経営体)への集積・集約を積極的に進めるとともに、集落行事等を活用して不在地主とのつながりを強化していく。
- ・補助事業による区画拡大、スマート農業の導入等によりコストの軽減を図りながら、持続可能な農業を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・離農により担い手農家(10経営体)に集積を図る場合は、農地中間管理機構や農業委員会等の関係機関と連携を取り、連担性を確保した農地の集約を図っていく。
- ・水路、農道等の農業用施設の管理については、人手の不足が予想されることから、大型機械による管理や防草ネット等により省略化を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	60.46	%	将来の目標とする集積率	85	%
--------	-------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・更なる集団化(集約化)に向け集落内で話し合いを進め、作業の効率化・省力化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・本計画を集落全体で共有し、集落内の住民同志が協力・共存する集落農業確立に向け、話を重ねていく。 ・離農や規模縮小等に伴う農地の取扱は、担い手農家(10経営体)への優先順位を基本に進める。 ・機械・施設等の強化・充実は補助事業を活用するとともに、リース・レンタル・共同利用・第三者継承等による導入も検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の農業を担う者への農地集積・集約化においては、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における農地集積・集約化の進捗に合わせながら、水田の大区画化(畦畔除去、均平作業)に取組み、作業効率化と生産性向上につなげる。 ・補助事業を活用し、老朽化した水路の更新を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・若い後継者を重要な担い手として位置付け、集落ぐるみで支援していく。 ・集落内離農者の雇用機会創設及び次世代後継者の研修等の受入れと育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・水稲における、直播作業や防除・追肥作業においては、町内でも作業受託体制が構築されているため、農家ごとに実情を考慮しながら活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③防除や追肥作業等についてスマート農業(委託含む)を取入れ、作業省力化によるコスト縮減、所得確保を目指す。
 ⑦水路、農道等の農業用施設の管理については、集落全体で維持・管理に努め、大型機械による管理や防草ネット等により省略化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和11年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲	16.41 ha	ha	水稲	29.5 ha	ha	A	
認農		複合経営	9.65 ha	ha	複合経営	13.07 ha	ha	B	
認農		稲花き+施設野菜+露地野菜	1.32 ha	ha	稲花き+施設野菜+露地野菜	1.32 ha	ha	C	
認農		水稲	3.42 ha	ha	水稲	3.42 ha	ha	D	
利用者		水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	G	
利用者		水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	H	
利用者		水稲	0 ha	ha	水稲	1.87 ha	ha	I	
利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	J	
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	K	
利用者		水稲	2.79 ha	ha	水稲	4.72 ha	ha	L	
認農		水稲+野菜	1.01 ha	ha	水稲+野菜	1.01 ha	ha	M	
認農		稲作	0.23 ha	ha	稲作	0.23 ha	ha	N	
認農		複合経営	1.04 ha	ha	複合経営	1.75 ha	ha	O	
認農		水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	P	
認農		水稲単一	0.59 ha	ha	水稲単一	0.59 ha	ha	Q	
計	15経営体		38.73 ha	0 ha		59.75 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。